

資料 1-①

健 第 3 6 5 2 号
令和 8 年 2 月 25 日

大阪府がん対策推進委員会
肝炎肝がん対策部会長 様

大阪府知事

大阪府肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について（諮問）

大阪府では、肝炎ウイルス検査の要診療者に対する、継続的な保健指導等を行う肝炎フォローアップ事業の実施体制及び肝炎要受療者の受診機会の確保のため、「大阪府肝炎専門医療機関」及び「大阪府肝炎協力医療機関」を指定しているところですが、この度、《別添》のとおり指定の申し出がありました。

つきましては、申し出のあった医療機関を「大阪府肝炎専門医療機関」及び「大阪府肝炎協力医療機関」として指定することについて、大阪府がん対策推進委員会肝炎肝がん対策部会の意見を求めます。

なお、申し出のあった医療機関のうち、現在肝炎協力医療機関である医療機関については、肝炎専門医療機関として指定する場合は肝炎協力医療機関の指定を解除すること、また、肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関から辞退の届出があった医療機関については、この指定を解除することについても、併せて意見を求めます。